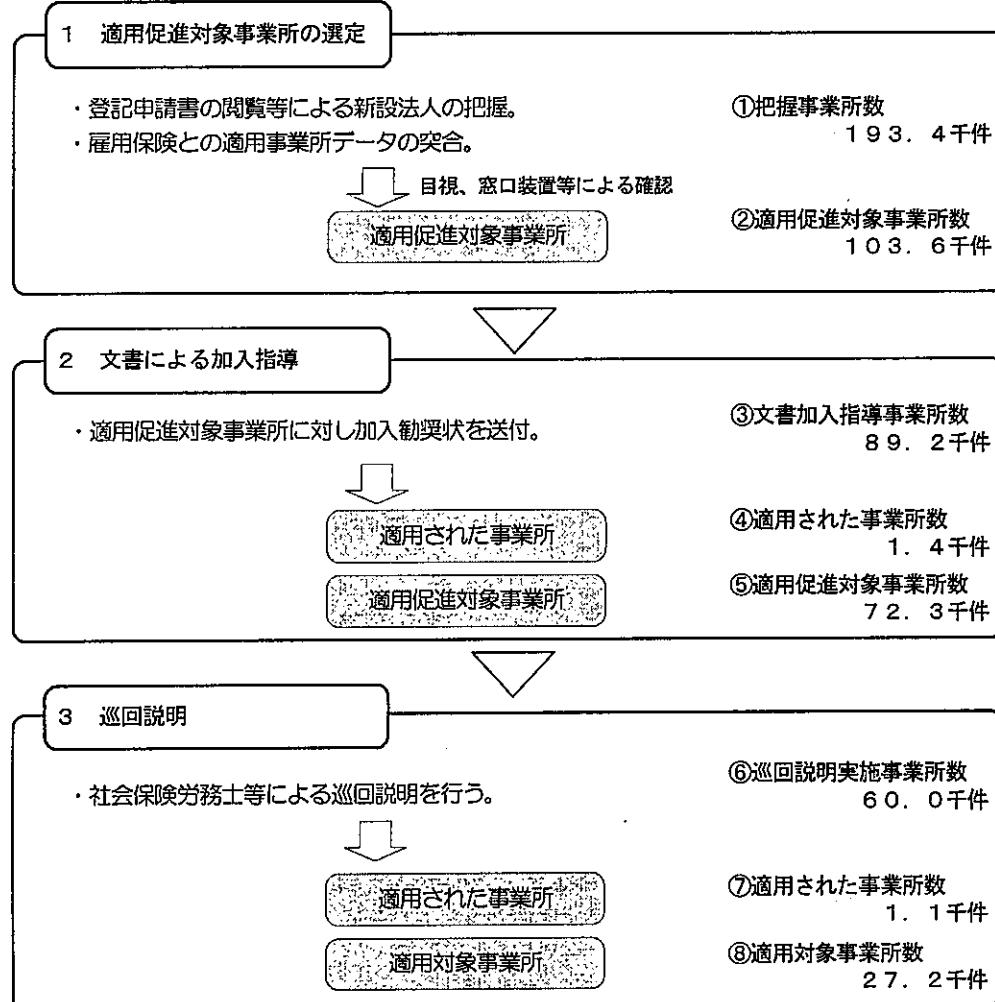


參考資料 3

平成16年度 未適用事業所に対する適用促進の実施状況について

(平成17年3月末現在)



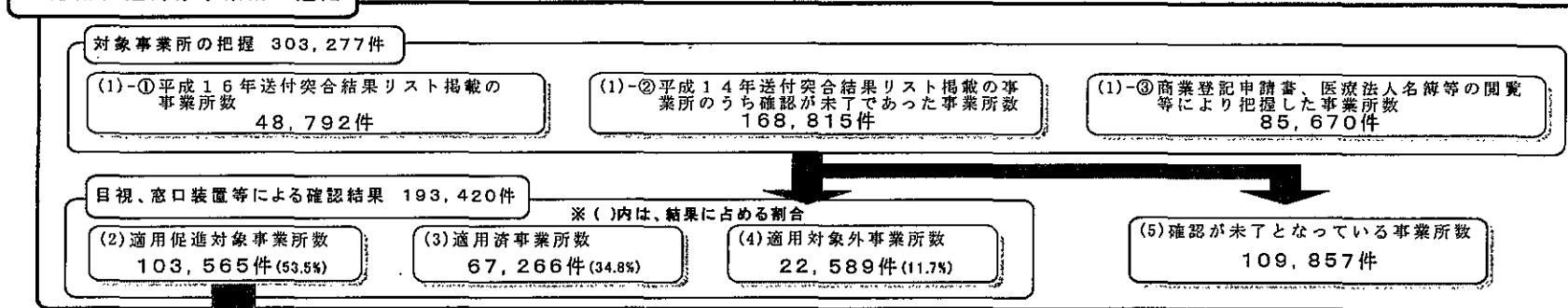
適用促進対象事業所として把握した事業所数		193.4千件
文書指導・巡回説明等の結果	適用に結びついた事業所数	2.5千件
	適用に至っていない事業所数	27.2千件
	うち5人未満の従業員を使用する事業所数	18.5千件
	うち5人～19人の従業員を使用する事業所数	8.1千件
	うち20人以上の従業員を使用する事業所数	0.5千件
	既に適用されていた事業所数	77.5千件
	所在不明や不在等であった事業所数	23.3千件
適用対象外であった事業所数	36.3千件	

※ 文書指導や巡回説明が未了となっている事業所があること等から結果は一致しない。

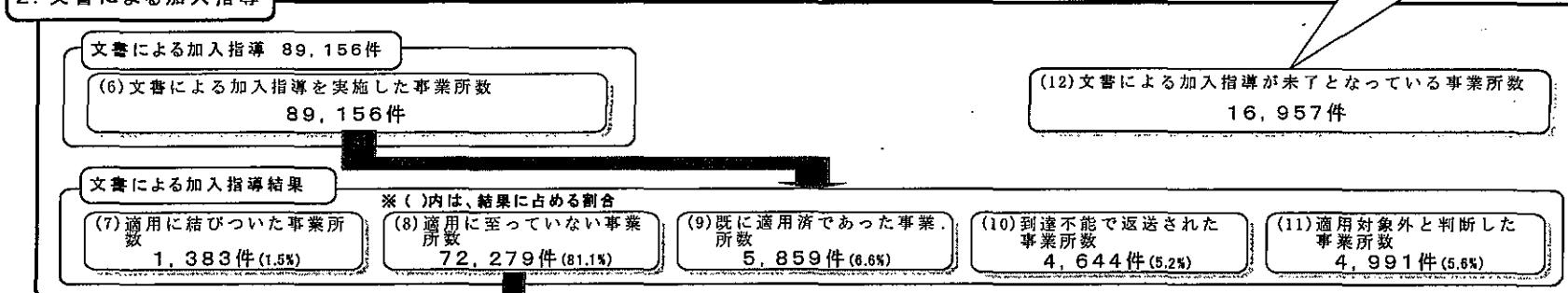
- 適用対象事業所数の27千件については、加入勧奨状の送付や社会保険労務士等による巡回説明の結果、適用対象と判断した事業所数であるが、これらの中には、その後、呼出や戸別訪問等による加入指導により加入した事業所等も含まれており、最終的な未適用の数字ではない。
 - なお、これらの未適用となっている事業所については、今後、継続的に事績管理をしていくこととしている。

(参考)

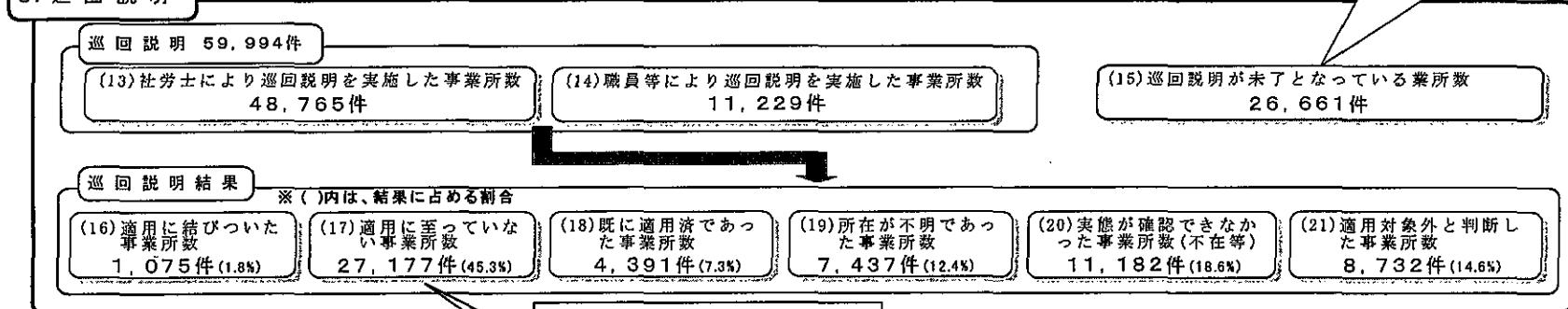
1. 適用促進対象事業所の選定



2. 文書による加入指導



3. 巡回説明



4. 呼出による加入指導 4,171件

(22) 5人以上の従業員を使用すると認められる事業所数
2,177件

(23) 5人未満の従業員を使用すると認められる事業所数
1,994件

呼出による加入指導結果

※()内は、結果に占める割合

(24) 指導により適用に結びついた事業所数
64件(1.5%)

(25) 来所したが適用に至っていない事業所数
533件(12.8%)

(26) 呼出に応じなかった事業所数
3,243件(77.8%)

(27) 既に適用済であった事業所数
56件(1.3%)

(28) 適用対象外と判断した事業所数
275件(6.6%)

5. 戸別訪問による加入指導 3,513件

(29) 20人以上の従業員を使用すると認められる事業所数
325件

(30) 20人未満の従業員を使用すると認められる事業所数
3,188件

戸別訪問による加入指導結果

※()内は、結果に占める割合

(31) 指導により適用に結びついた事業所数
74件(2.1%)

(32) 指導したが適用に至っていない事業所数
2,191件(62.4%)

(33) 指導できなかった(事業主不在等)事業所数
872件(24.8%)

(34) 既に適用済であった事業所数
52件(1.5%)

(35) 適用対象外と判断した事業所数
324件(9.2%)